

会議名	令和5年度 第3回 愛荘町の国民健康保険事業の運営に関する協議会 会議結果(概要)
開催日時	令和5年12月26日(木) 19時30分～20時52分
開催場所	愛知川庁舎 2階 大会議室
出席者	被保険者代表 石沼林三郎委員 保険医・薬剤師代表 森野尚子委員、武久典子委員 公益代表 水野浩伸委員、小杉朝栄委員、宇野久七郎委員
欠席者	被保険者代表 川井りん委員、保険医・薬剤師代表 上林俊明委員
事務局	福祉政策監・健康推進課長 木村美紀 総務政策監 生駒秀嘉 住民課課長 楠真二、主査 一之瀬勇次、主任 中島愛見 税務課課長 藤澤雅史、主任 土坂英理子
傍聴者	0人
議 題	保険料(税)水準の統一について 第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 小泉 連絡先 0749-42-7692

(開会)

1) 会長あいさつ

2) 町長あいさつ

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、水野委員、武久委員に決定。

4) 保険料(税)水準の統一について

事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 基金残高の1/3を活用した場合の説明がりましたが、資料最終ページのグラフと関連性があるのですか。
- ・(事務局) 令和9年度に保険税を統一するにあたり、緩やかに上げていきたいと考えています。ページ下部のグラフでは、2年に1回保険料が階段形式に上がる様子を表しています。
令和9年度から11年度の間に県下で保険税を統一するとされていますが、愛荘町では目標年度を令和9年度としています。それに向け、階段形式で保険税を上げていくと、被保険者の負担が多いため、緩やかに少しずつ上げる方がよいと考えています。
- ・(委員) 来年度は資金残高の1/3を活用し、令和7年度も同様に1/3を活用するのでしょうか。
- ・(事務局) そのとおりです。
- ・(事務局) 被保険者への還元として、今までは健診の負担金として500円を徴収していましたが、来年度は基金から充当することで、無料で実施できるよう協議しています。
- ・(事務局) 保険税は所得額によって定められますが、平均でこのような金額になる見込みです。
- ・(委員) 前回の会議において、保険税率を上げることになっていたのですが、今回はその上げ幅の仮算定を示していただきましたが、概ね妥当な内容と感じています。急激に保険税を上げると、被保険者の負担が大きくなるので、段階的に上げていく必要があると思います。年間12,000円ずつ程度の増額だと、何とか許容できる範囲だと感じました。例年、仮算定と本算定の差は少ないので、資料と同様の金額になるのでしょうか。
- ・(事務局) 1月には、県から本算定の結果が示される見込みですが、例年、仮算定と本算定の差は大きくない状況です。また、2月1日に第4回を開催する予定のため、その際に改めて本算定の結果を報告させていただきます。
- ・(委員) 基金を活用することで、保険税率が急激に上昇しないようにすると

ともに、毎年、段階的に保険税の統一に向けて進めていくことに対して、委員の了解を得たいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

- ・(委員) (全員挙手)
- ・(委員) 仮算定ではありますが、基金を1/3活用して、保険料率をなだらかに上昇させることに決まりました。事務局は、本算定の結果が出た際には、改めて示してください。

次に、「第4期愛荘町国民健康保険特定健康診査等実施計画、第3期愛荘町国民健康保険保健事業実施計画」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

5) 第4期特定健康診査等実施計画・第3期データヘルス計画について
事務局説明の後、質疑・応答

- ・(委員) 今ほど事務局より説明いただいた件は、報告事項とのことなご承知おきいただきますようお願いします。細かな点については適宜手直し等をお願いします。
- ・(委員) 関係団体との連携強化と記載がありますが、例えば、特定健診は未受診ですが、何らかの疾病により病院を受診している方について、病院からデータを提供いただけないのでしょうか。
- ・(事務局) 通院している方については、特定健診に必要な項目が含まれた血液検査の結果等を提出いただくとともに、特定健診予診票の聞き取りを行い、特定健診の受診者として取り扱っています。また、その結果に基づき、特定保健指導や栄養指導等を行った場合は、かかりつけ医へ情報共有することで、医療機関と行政が連携して指導ができるように取り組んでいます。
- ・(委員) このような体制で特定健診に取り組んでいただけていますが、来年度以降については受診費用が無料になるということを、改めてご承知いただきたいです。これをもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

6) 次回の開催日について

■次回開催日
令和6年2月

(閉会)